[2026年9月2日現在]

プロバイダ提供条件書

1ギガ タイプAプロバイダ			plala
提供サービス	メール	最大提供メールアドレス数	7
		メールＢＯＸ容量	10GB
		メールドメイン	plala.or.jp
	セキュリティサービス	メールウィルスチェック	・メールウイルスチェックサービス※1
		迷惑メールフィルタ	・迷惑メール振り分けサービス（かんたん迷惑メール拒否設定）
		総合セキュリティソフト	・【新規受付終了済】マカフィー for plala（24か月）※2
	サポートサービス	リモートサポート	○
		訪問サポート	[プロバイダ有料サービス]
	IPv6		IPoE IPv4 over IPv6通信※3
	その他独自サービス		・【新規受付終了済】Wi-Fiルーター（ご契約期間中は無償レンタル）※4 ・Webメール
契約条件	提供エリア（設置場所住所）		全国
	契約名義		個人/法人※5
	年齢制限		ー※6
プロバイダ開通案内（会員登録証）の送付先			光回線設置場所住所※7
プロバイダ窓口			ぷららダイヤル 【受付時間】　午前10時～午後7時（年中無休） 【連絡先】(固定電話・ひかり電話から）0120-971391(無料) (携帯電話・公衆電話から）0570-008-887 （ナビダイヤル/通話料定額プランの対象外となります） 【URL】　https://www.plala.or.jp/support/contact/ ※お客さまへお電話をさせていただく場合は 0570-008-887が表示されます。

2024/2/29をもって「plala」の新規受付は停止いたしました。すでに「plala」で「ドコモ光」をご利用中の場合、NTT東西間を跨ぐ移転など変更手続きは引き続き受付いたします。

※1：送信メールウイルスチェックは、お申込み不要です。受信時のメールウイルスチェックサービスのご利用にはお申込みが必要です。
※2：最大24か月無料にて提供します（最大10台まで設定可能）。ご利用になるには、プロバイダ窓口へのお申込みが必要です。無料期間経過後は、自動的に有料サービス（月額407円（税込））へ変更となり、料金を別途請求させていただきます。事業者変更による「ぷらら光」から「ドコモ光」へのお申込みや、「ドコモ光 10ギガ」からの料金プラン変更でプロバイダを継続してご利用される場合、無料で利用可能な期間、ご利用条件は引き継がれます。詳細はプロバイダ窓口にご確認ください。
※3：IPv6通信に対応したIPoE接続サービスを自動適用しています（2018年2月28日以前にドコモ光へ新規お申込みのお客さまはプロバイダ窓口へのお申込みが必要となります）。「ドコモ光」の開通工事日が2021年5月4日以前で、ご利用場所がNTT西日本エリアかつフレッツ・v6オプションを契約されていないお客さまについては、NTTドコモがお客さまの代理人としてNTT西日本のフレッツ・v6オプションの申込み手続きをする場合があることに同意いただきます（フレッツ・v6オプションの利用料、手数料等はかかりません）。IPv6接続の詳細及び対応機器、その他ご利用可能なIPv6接続方式については https://www.plala.or.jp/ipv6/をご参照ください。
※4：「ドコモ光」ご契約期間中に限り無償レンタルします。プロバイダ変更または解約と同時に無償レンタル終了となります。レンタル終了後、レンタル物品はお客さまに無償で譲渡いたしますので、返却の必要はございません。
※5：法人名義のお客さまもご契約できますが、**BUSINESSぷららをご利用のお客さまが「ドコモ光」をご契約の場合、単独タイプとなります。**
※6：契約者が未成年の場合、親権者の同意が必要です。
※7：「ドコモ光」お申込みと同時にplalaへ新規入会の場合、「ドコモ光」にお申込み時の「ご契約者名」宛てに送付します。
既にplala会員の方が「ドコモ光」へ変更する場合は、「ドコモ光」お申込み前にplalaにご登録いただいている「ご契約者名」宛てに送付します。

※　本紙に記載の内容およびプロバイダ提供サービスの詳細は上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

[2026年9月2日現在]

プロバイダ提供条件書

プロバイダに関する説明事項

□「ドコモ光」お申込み時の注意事項

- **「plala」でプロバイダ契約されていない場合、ドコモ光で新たにプロバイダ「plala」をお申込みいただくことはできません。**
- **現在お申込み中の全てのキャンペーンは適用外となります。**
- 「ぷらら光メイト with フレッツ」の最低利用期間内に「ドコモ光」へ転用した場合の違約金・解約金は発生いたしません。ただし、**「ぷらら光メイト with フレッツ」以外の回線サービスを契約期間内に解約（事業者変更を含む）して、新規に「ドコモ光」を契約した場合には、利用していた回線サービスごとに設定されている解約金が発生します。**
- 「ドコモ光」への変更が月途中の場合、**変更月の旧コース料金については月額での請求となります。（日割り適用なし）**
  ※ただし、「ぷらら光」から「ドコモ光」に事業者変更した場合、変更月の旧コース料金については日割りでの請求となります。
- お客さまへのご連絡（認証ID/パスワード発行、プラン変更通知等）において、契約者名等における漢字が外字等の常用漢字以外の場合、常用漢字等に変換して通知される場合があります。
- お申込み時のご本人さま確認や送付物に関する確認のため、ご契約者さまへお電話またはSMSにてご連絡を行う場合があります。

□「ドコモ光」解約時（プロバイダ変更）の契約の扱いについて

- プロバイダ契約は解約となります。継続（オプションサービス等含む）を希望される場合は、別途プロバイダ窓口にお申し出ください。
- 「ドコモ光」プロバイダセットプランにおいて、「plala（Sコース）」から「plala」へのプロバイダ変更、「plala」から「plala（Sコース）」へのプロバイダ変更は実施できません。

□その他の注意事項

- plalaを継続にてお申込みいただきましたお客さまにつきましては、契約に関する内容をご契約いただいているplala本メールアドレス宛に送付させていただきます。
- 「plala」の有料オプションサービスの料金については、原則NTTファイナンスの回収代行サービス「電話料金合算サービス」を利用し、ドコモ光のご利用料金と合わせてご請求させていただきます（一部例外となる場合があります）。必要なお手続きは、NTTドコモよりNTTファイナンスに実施させていただきます。
  「電話料金合算サービス」については、https://www.ntt-finance.co.jp/billing/service/gassan/をご参照ください。
  その他のお支払方法をご希望のお客さまは、プロバイダ窓口までお問い合わせください。
- 既にご利用中の「plala」の契約を、別のドコモ光のお申し込みの契約で利用することはできません。

※　本紙に記載の内容およびプロバイダ提供サービスの詳細はプロバイダ窓口へお問い合わせください。

【基本説明事項】

（１）電気通信事業者の名称：株式会社NTTドコモ（登録番号：74号）
（２）電気通信事業者の連絡先：本提供条件書に記載のプロバイダ窓口をご確認ください。
（３）電気通信役務の内容
　－名称：plala（ドコモ光 1ギガ）
　－種類：光ファイバインターネットサービス
　－品質：ベストエフォート型のサービスです。通信速度はNTTドコモおよびNTT東日本・NTT西日本の設備からお客さま宅内に設置する回線終端装置間の仕様上の最大速度であり、お客さま宅内での実使用速度を表すものではありません。
　　インターネット利用時の速度は、お客さまの環境や回線の混雑状況などによって大幅に低下する場合があります。
　－青少年有害情報フィルタリングサービス：
　　「【新規受付終了済】ウイルスバスター for plala （月額 462円（税込））」をオプション提供しております。青少年インターネット環境整備法に準じて、未成年が有害なサイトにアクセスすることを防ぐWebフィルタリング機能です。また、一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会から提供されたリストに基づく児童ポルノブロッキングに対応しております。
　－その他の利用制限：
　　帯域を継続的かつ大量に占有する通信に対して、速度や通信量を制限することがあります。
　　迷惑メール振り分けサービスを無料・標準提供しております。迷惑メール判定によっては、お客さまにとって迷惑メールと思われるメールでも通常のメールと判定されたり、通常のメールと思われるメールが迷惑メールとして判定される場合があります。
（４）通信料金：詳細はドコモ光のご契約に関する書面をご確認ください。
（５）その他の経費：詳細はドコモ光のご契約に関する書面をご確認ください。
（６）期間限定の割引の適用期間の条件：詳細はドコモ光のご契約に関する書面をご確認ください。
（７）契約解除・契約変更の連絡先及び方法：下記の連絡先にご連絡ください。
　ドコモの携帯電話からの場合：（局番なし）151　※通話料無料　受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
　一般電話からの場合：0120-800-000　※通話料無料　受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
　　※一部のIP電話からは接続できない場合があります。
（８）契約解除・契約変更の条件等：詳細はドコモ光のご契約に関する書面をご確認ください。
（９）初期契約解除に関する事項：
　本契約により提供される電気通信役務は、初期契約解除の対象です。初期契約解除ができる旨の書面（ぷらら会員登録証）を受領した日を含む8日間を経過するまでは初期契約解除ができます。詳細につきましては会員登録証をご確認ください。
　乗換え元事業者の独自サービスや特典ポイント等が継続されない場合等の不利益が発生する可能性があります。乗換え元事業者へご確認ください。
（１０）定型約款に関する情報提供：ホームページに記載の通り（https://www.plala.or.jp/kiyaku/）